

# 平成 28 年度 第 6 回 八幡市子ども・子育て会議

## 会議録

平成 29 年 2 月 21 日（火）午後 2 時 00 分～

八幡市役所分庁舎 会議室 A

### 1 開会

事務局：定刻を過ぎましたので、ただいまから平成 28 年度第 6 回八幡市子ども・子育て会議を開催させていただきます。みなさんにおかれましては大変お忙しい中、お越しいただき、ありがとうございます。

本日の会議につきましては八幡市子ども・子育て会議条例第 6 条第 2 項の規定により、過半数以上の出席をいただいておりますので会議が成立していることをここでご報告いたします。会議に先立ちまして、会長よりごあいさつをお願いいたします。

会長：皆さん、こんにちは。本日は、寒い中ありがとうございます。本日は、答申の骨子案が示されますので、皆さんから見てこのようになっていたらここはおかしいのではないか、そのような発言をしていただくと、ヒントになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局：ありがとうございます。それでは議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

（資料確認説明）

それではこれ以降の当委員会の議事進行につきましては会長をお願いいたします。委員の皆様におかれましてはご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

会長：それではさっそく議事に入らせていただきたいと思ひます。前回の会議では、アンケート調査結果を確認しながら、保護者が、公・私立幼稚園、保育園、認定こども園のそれぞれの園に求めるニーズなどを共有できたと思ひております。また、就学前教育・保育の更なる充実についても議論をすることができました。

本日は、本会議の諮問事項でもあります「八幡市就学前施設の再編について」と「就学前教育・保育の充実について」のこれまで審議したことを更に掘り下げながらまとめていきたいと思ひます。まずは「八幡市就学前施設の再編について」事務局より詳しく説明をお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

### 2 議事

## (1) 八幡市就学前施設の再編について

事務局：(資料の説明)

会長：ありがとうございました。就学前施設・児童を取り巻く状況について説明がございました。就学前施設の再編の必要性や再編にあたっての条件、基本的な考え方や配慮すべき事項についての説明がありましたが、これは諮問事項の1つでもあり、大変重要なものになります。各委員の皆様におかれましては、この資料についてご自由に発言していただきたいと思います。

はじめに、私が質問します。配置バランスという言葉が出ましたが、これは幼保と民間という言葉だったのですが、もちろん地域のことも含め、いろいろな意味でのバランスに努めることが望ましいで良いのではないのでしょうか。

事務局：基本的な考え方では、民間施設とのバランスを考慮するというところでございます。ここで書かせていただいているものは、統廃合後の公立施設は、民間施設と共存する必要があることをお示しさせていただいております。

基本的な考え方の方向性で示されていることと言えば、幼稚園と幼稚園、幼稚園と保育園、保育園と保育園というような統廃合のパターンがあるかと思いますが、小学校単位で再編という話ですので、6つの小学校区にある11施設を再編してということになれば、再編対象が5つになります。

また、就学前施設が未設置の小学校区がございます。公立のない小学校区が、2小学校区あり、うち1小学校区では公立も民間施設もありません。配慮すべき事項の方では、未設置校区との近接性などというようなことも配慮しながら、再編に取り組んでいかなければいけないことを示唆したものです。

会長：ありがとうございます。配置バランスという意味が確認できたのでよかったですと思います。それからもう1つ、3歳児以上児のほぼ全入園を堅持するということがどのように考えたらよろしいのでしょうか。

事務局：ここで今回まとめさせていただいているのは、再編の前提条件と考えています。

待機児童を出していない、それに加えて、3歳児ほぼ皆就園ということも、これも他市に誇る八幡市の子育て施策であると考えています。再編をすることによって、待機児童ゼロや3歳児ほぼ皆就園が達成できないなど、現在おこなっているものが低下するということがないようにするため、これらは前提としていただいたということでございます。

会長：待機児童を出さないとなると、とても誇れることでもあるし、今、全国的な取り組みとして周知のごとくですので、何のひっかかりもなくそうだと思いますが、

3歳児という社会生活のはじまりの時期での就園は、よく考えてみると、兄弟での関係を作りにくいこの時代には、必要なことではないかと思うのです。人間関係を勉強していくのは、人間関係でしかないわけです。大人の中にいると、どうしても大人は配慮してしまい、手加減をしてしまいます。子どもの人間関係の距離感を育てる最初の出発として、やはり3歳児前後のほうがよいということは、心理学的にも意味があると思うので、そのようなものがあるとよいと思います。

事務局：今この再編のところですが、補足させていただきますと、ここの段階では、少なくとも6園未満になるということはないということです。大事なところでございますので、補足的な説明をさせていただきます。

会長：数で言えば、6園とか、そのような数値に行きつくでしょうけれども、いろいろなバランスとなどいろいろ考えることによって、具体的な園名を入れてみることや、総数が今出せるということではないということです。ただ少なくとも何園になるとか、再編をする必要があるということに向かっているということを知ってくださいということですよね。

その辺もどうですか。その辺のお話も聞いてもう一度何かあればお願いします。それから少し私が気になったのが、「順次、再編する」の順次というのがよくわからないのです。

事務局：早急に再編を一斉にやっていくというのものもあるのかと思いますけれども、ここに書かれているものでは、統廃合する場合、廃園にする園の受け皿の確保が必要になってきます。そこで、保育を必要とする子どもが、保育を受けられないという状況などがあつては、これは望ましくない。具体的な再編計画ということで、年次的な計画を出せるのか、出せないのかわかりませんが、就学前の子どもの状況、その施設の状況、動向を見極めながら、具体的な再編に取り組んでいくことになるかと考えております。

会長：順次というのは難しいのかなと思いますけれども、順次やろうという計画だったものが、一斉になるかもしれないということですか。

事務局：一斉は考えていませんけれども、100人いる保育園が50人いる幼稚園を廃合した場合、すべての園児が統合する園への移転を希望するかはわかりませんが、150人を受けられるような施設と具体性が整ったときに統廃合しますということを示唆しています。

岩崎(男性)委員：子どもの数が減ってきますが、ある規模以下になったことにより、保育や教育に支障をきたしますか。

会長：いろいろな教育があってもよいと思いますけれども、集団で育つものはいろいろあって、ある程度の大きさがあるほうが、いろいろな考え方に会って、よく育つであろうというのが現在の主な考え方です。今、心理学だとか、教育学などで考える集団というのは、大体 20 程度の数を想定して、集団で育つものをイメージしていると思います。

11 人の子どもの小学校を統廃合するとき、住民の方がとても反対をされた経験があります。その際に「11 人で何が悪いのか。」と言われました。たしかに悪くはないのですが、実際に運動会も見せていただきましたけれども、周りや役員や先生などの大人たちばかりで、演技する子は本当に数人なのです。盛り上がって、気持ちの高揚だとか、そのようなものはありません。もうひとつ地区の大きな運動会があって、子どもたちにしたら、大きな方で行われる運動会の方が、子どもたちが共にがんばろうという気持ちになれたというのは、どちらかというとその集団のもう 1 つ大きいほうであったということもありました。

育った子は、絶対、多人数が良いだとか、少人数が良いというものではないですが、今のところ、人数をみて決めているということになります。

委員：ありがとうございます。

会長：2 度目になるかもしれませんが、集団生活の効用というのは、いろいろな子がいると、いろいろな失敗をする。それを自分が経験することになったら 20 個経験しなければいけないことを、20 人の子がたまたまやった失敗をみて、共に学びます。個人で学んでいたら時間がかかってしまうけれども、集団だと共有して学び、いろいろなやり方も学んでしまうというところのメリットがあります。

委員：会長がおっしゃられたとおりに子どもの育ちがありますが、保育園側では 0 歳児から 5 歳児の年齢の子どもたちがいるということは、大きいと思います。幼い 0 ～ 2 歳児の育ちをしっかりと保障して行って、そして次の 3 歳以上の子どもたちがいろいろなかたちで気持ちの上でも混ざり合いながら、育っていくような集団をしっかりと保障してあげるのが、大事ななと思います。

それと、現場が直面しているのが、職員体制の問題です。経験豊かなベテラン職員が退職して行く中で、若い先生が入って来ていますので、みんな集まって共に研修もしあうことが必要な時期かなと思います。いろいろな考えを寄せ集めて、子どもや保護者にどのように接していこうかということをもみんなで考え合うというのは、大事だと思います。そのようなことも含めると、骨子案の様に考えていただくというのは、私は大変うれしく思っています。

会長：ありがとうございます。いかがでしょうか。

委員：それは、子どもの数が多くなれば先生方の数も増えるから、職員の数が増えるということによろしいですか。

委員：0歳は3人に1人、1歳児は4人に1人というようにきちんとしていただいているので、その範囲内で保育させていただけるのは、他市の比べると八幡市はかなりがんばっていただいているなと思っています。1歳児のところ、4人に1人というのが、他市であれば6人に1人というような割合のところもあります。

事務局：職員の体制については、現在課題があるというように認識しております。幼稚園では、園長先生が1人と、3歳児1クラス、4歳児1クラス、5歳児1クラスの規模となっていており、その場合、職員4人で運営をおこなっていますので、誰か1人欠けたりしたらもう回らないという状況です。

一方、保育園では、とくに低年齢児が増えてきていますので保育士の必要性が高まってきていますが、市の正規職員の絶対数の課題もあって、嘱託職員、臨時職員で対応しているという現状がございます。

もう1つは、ここでは書かせていただいておりますが、行政ですので、税金で運営しているわけがございます。3歳児であれば、1クラス10人でも、20人でも、先生が1人必要で、1クラス10人の方がコストというのは当然上がってくることでございます。

再編して終わるものではなくて、次に教育・保育をどう充実していくのかということにもつながってくると考えています。再編をしなければ、つながらないものもありますし、そうでないものもあるのですけれども、再編することを前提として保育・教育、また職員体制の充実も図れることでございます。各市町によって考え方もバラバラで、国も示していないので、適正規模という議論をあえてこの場ではしてこなかったのですが、平成6年の就学前教育審議会が出された八幡市の幼稚園教育における適正規模は、各年齢2クラスというかたちで一応示されています。ただ、子どもの数がどんどん減っていますので、この規模の確保というのは、厳しい状況にはなっています。

会長：ありがとうございます。他にいかがでしょうか。それでは次、就学前教育・保育の更なる充実についてということで事務局から説明をお願いします。

## (2) 就学前教育・保育の充実について

事務局：(資料の説明)

会長：ありがとうございました。それでは皆さまからのご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員：公立の幼稚園の状況では、先ほどもお話に出ていましたように、正規職員の数とか園児数の確保などということについても、少ない人数だから深めてやってみることもありますけれども、もう少し園児数がたくさんいたら、いろいろなことで実現していることもあるかなということもあります。ここに書かれていることをしっかりと充実させていくためには、やはり再編ということをしていくことで、新たなより良い施設につながっていくのかなということをととても感じながら読ませていただきました。

ただ、園児数ということについては、あまり規模が大きすぎると、細やかな1人1人の子どもたちへの対応など難しくなることもありますので、適正規模というものがはっきり数字にはなかなか表しにくいところがあるのですけれども、各小学校施設や通園できる範囲など、その施設の規模ということについては、今後しっかりと吟味しながら進めていくことが必要と思っています。

会長：ありがとうございました。通園できなければ意味がないですし、その辺のところも具体的に考えていかなければいけないと思います。他にございますか。

委員：園側としては、ここにまとめていただいている内容は必要なことですし、希望することです。言いたいこともまとめていただいているなと思うのですが、逆に園以外の方でこれについてはどのようなことなのだろうとか、これ以上に何か感じられることがありましたら教えていただきたいと思います。

会長：園以外の方でということ、ぜひ八幡の子どもたちには、このような教育・保育をしますという幼児教育のテーマを少し入れてほしいなと思います。それは、哲学的な思考といいますか、先生と子どもたちの対話を、家庭まで広げるというものをやってもらいたいなと思っています。そのことによって、賢くなるだけではなくて、心的な安定にも繋がるとしています。

これは、私が大学生を見て思うのですが、対話ができない、何か困ったことがあると、すぐに手を出してしまうということが結構あります。授業などでも、こちらが一方的によいことを言っても伝わりません。相手が知っていることから話し合いをしていくと一生懸命聞きだします。

テレビでマイケル・サンデルという人の白熱教室のようなものを家の中でやるということを書けるとよいなと思っています。端的に言えば、お母さんが子どもの言うことを聞くこと。

私語が多く、ぜんぜん話を聞かない大学生は、おそらく小さい時に聞いてもらっていないので、面談で親御さんと一緒に来ていただいたのですが、お母さんが子どもに何も言わさないでブワッと喋って面談が終わりなのです。これでは育た

ないということが私の感想です。お母さんはとにかく聞いてあげて、それに対して返事をするという繰り返しがあつたら、いろいろなところがよかつたのではないかなと思うのです。

園の中でも子どもが何か発したときに返す、全面的に言うことを聞くというのではなくて、これはできる、出来ないの理由を説明して、納得してもらおう。おそらく先生方が、一番やっておられるのは多分喧嘩の場面だと思います。白黒つけないで両方の言い分を聞いて、そしたらこうしましょうとやっておられる、あの手法をとにかく日常の保育の中に入れていく。これは親御さんも徹底してやっていただくということにすれば、指導は上がるというように思います。

もう1つ私が思っているのは、絵本の読み聞かせなのですが、読み方もサラッと読むのではなくて、リズムカルに読んだら賢くなると思います。リズムの効果はとともあるので、リズムカルに読めば頭の中が整理できて、全体と部分の関係がわかります。そのような技術的ものを、みんなで勉強会をしていただいたら楽しくできるはずですので、そうすると園の中がとても楽しくなるのではないかなと思います。

そのような具体的には書かなくても、新しい教育方法によって、子どもが伸びる、楽しい、そのような方法を考えますというようなひと言を入れていただくとういように思います。

委員：今、先生がおっしゃるようなに、子どもや家庭と対話ができると良いなと思います。お母さんにとつたら、大変忙しくしているのでそのような時間もないという家庭もあつたりとか、子どもをどう捉えたらよいかわからないというような親御さんもいらっしゃると思うのです。

それと、絵本もリズムカルにというのはよくわかるし、それをお母さんにやってねといってお母さんに進めてもなかなかお母さん、お父さんができない現状があります。

会長：お母さんができなくても、園の先生がしていただければと思います。

委員：でも、そのようなことが大切なのだよと言うことを、家庭にも返していけたら良いと私たちは思っています。そのためにも、保育士の方が質を高めていって、園のやっている保育内容や思いなどをしっかりと家庭に返していけるように頑張っていけたら良いなと思っています。そうすると、そういうことが子どもにとって良いのだなと理解していただけたら、もっともっと一緒に子育てができるかなというように思ったりします。

会長：おっしゃるとおりです。私も働きながら子育てしましたのでわかりますけれども、

今の思いはしゃべらなくても子どもに対して「そうなのね」とにっこり笑う、もうそれだけで十分なのです。それで対話が成り立っていると思うのです。おっしゃるとおりなので、忙しいからできないではなくて、忙しいからこそ、ここでできることを考えましょうみたいな、子どもがよりよく育つための教育方法を真剣に考えますみたいなところが一文ほしいなというように思います。私は笑顔が一番良いなと思っています。他にどうですか。

委員：少し話が変わってしまうのですが、前々回でしたか、アンケートをとって、その結果に基づいて今後の施策などを検討していきたいということをおっしゃっていたと思うのです。このアンケートが本当に大事だと思いましたが、今回のアンケートはとても書きやすかったので、お母さん方もこれだったら書きやすいということで皆さんに書いていただいて、保育園のほうでも 100 パーセントの回答率を目指して回収させていただきました。それでも 60 何パーセントの回収率ということで少し残念なのですが、このアンケートの中身が随所にこの文章の中に入っているのかなと思うのです。

これだけ人口が減ってきていますので、再編ということは仕方がないことなのかなと思いますし、中身も本当にいろいろ考えて書いてくださっているのですが、このアンケートにも書いてありますように、お母様方が園などを選ぶときの条件として、近いというところが全面に出ているのではないかなと感じます。

この再編に際して、配慮すべき事項というところに、待機児童を出さないことなどは前面に出ているのですが、利用者に配慮というところとなると、通園についてはどうなのでしょう。まだまだ車が無い方もいらっしゃると思いますので、その辺を十分配慮するように努めることが望ましいというのが、どの程度のことになっているのかなということをお聞かせいただけたらと思います。

事務局：保護者のアンケートの結果でも、園の近さというのがとても、ほとんどの園で一番高い結果になっていました。今回、再編の基本的な考え方で、可能な限り小学校区単位でというところで、その辺をなんとか配慮できないかなというように考えております。小学校区単位もおっしゃるように広い面があるのですけれども、配置バランスなども考えながらできるだけ通園しやすいような状況というものをつくっていきたくて考えています。

会長：ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委員：配慮が必要な子どもと障がい児とは、どう違うのですか。もう 1 つは、障害者差別解消法を受け、障がい児や障がい者に対する合理的な配慮に努めることが望まれる。これは何を具体的に示されているのかということが少しわかりにくかった



のですが。

事務局：基本的に配慮が必要な子どもというのは障がい児の他に、被虐待児童とかアレルギー児に対する配慮なども含まれます。合理的な配慮というのは、障害者差別解消法に基づき、公共施設に義務付けられるということで、どこまでが合理的配慮で、どこまでが合理的配慮ではないのかというのはそれぞれのサービスによって異なるわけです。できるだけ等しくサービスが受けられるように努めていくことが1つの基準なのかなというように考えております。ここまでと言う様なことはなかなか説明がされていないみたいです。

会長：設定がなくてもパブリックコメントなどはまた皆さんに見ていただくわけですので、そうするとやはりわかりにくいので、説明は付けられないのですか。配慮が必要な子どもは、パッとみたときに何のことかわからない恐れがあるので、括弧して何か説明をつけるということはいけないのでしょうか。そのようにしたらわかりやすいと思います。

委員：障がいを持つことによって差別がないということが、この合理的な配慮ということですよ。

委員：合理的配慮ですけれども、例えば視覚障がいの人でしたら、点字ブロックを使うであるとか、そのような配慮です。発達障がいでも知的な遅れはないけれども、書字が苦手、枠の中に漢字を書くことができない子である場合は、そのようなことが発達検査の段階でわかって、そのときにはタブレットを使うであるとかそのようなことも合理的配慮の中に含まれてくるということだというように理解をしています。

会長：そうすると一般の人が見た時に、わかるような言葉が何かありますか。

委員：なかなか難しいです。

だから特定の人に言っているのではないという話なのです。本当に、まったく見えていて発達障がいがあるけれども、知的に遅れがないわけだから、普通の子とまったく変わらないということなのだけれども、本人は実は苦しんでいて、このことを私たちが理解をして、そこを支援していくという、そこを配慮していきましようねと、それはみんな一緒だと、ということなのですよ。

会長：そうするとその人にとって必要な部分を支援しましょうということになるのですね。

委員：そうですね。私たちは集団への配慮はするけれども、個別の配慮というものもあるのですね。

会長：そうですね。配慮が必要な子どもには、そのようなことが必要だという、これは

また別のものとしてあげてある理由でもある。

委員：このような配慮をすれば、集団の中にもう一度戻すことができるのかというところに配慮をしていくのだということです。

会長：なんとなく納得していて、多分読まれた方はなんとなくそうかなということで、なんとなくあっているのだろうけれども、必要なことをしっかりとすることなのだということにはわかると思います。

委員：園には、5歳児で手と足が不自由で、歩行器がないと動けない子どもがいます。その子が小学校に行くことになりました。小学校へと続く縦の連携ということで、学校側がこの子をどう受け入れるかというお話させていただいたときに、この合理的配慮に基づいて考えていくとおっしゃっていただきました。

園の中でどのように生活していますか、何が不便さを感じるのですか、どうしていったら良いのですかをずっと連携させていただきました。2年生になると2階を使いますので、それまでにエレベーターのようなものを作りますが、できるまではフラットな1階で生活できるようにするというように、いろいろなことを考えていただきました。まさしくこれが合理的配慮なのだということに私は勉強させていただきました。

その子にとって集団生活が快適に過ごせるようにいろいろな面で、多方面で考えていくということで、みんながこの子のためにどのようにしていったら良いかということを考えていただくことが、これからの保育園でも幼稚園でも大事なところだと私は実感しています。

会長：そうすると言葉はそのまま置いておく、下のほうに障がい児や被虐待児という言葉がでてくるので、その上のほうに入れておくとわかりやすいかなと思います。少し気になったのですが、望ましいが多くなっているのですが、何か他人事のような気がするのですが、このような言葉づかいをするのですか。

事務局：この会議で答申をにらんだかたちでの文章表記をさせていただいているということです。子ども・子育て会議は基本的に施策、事業の実施主体ではございませんので、それは答申というかたちでアドバイスといいますか、答申の文章として表現しているものです。

会長：そうですね。それからもう1つお聞きしたいのですが、正規職員は両免を持つものを雇用するというのですが、今はどのようになっていますか。

事務局：ここ20年くらい八幡市の正規職員はずっと両免です。

会長：それと家族の方も一緒に子育ての勉強をしてもらうような、そのような相談窓口の様なものはどこに書いてありますか。親の学びや育ちを応援するための方策を

検討していることが望ましいと書くだけになりますか。

事務局：基本的にはこのようなかたちの事業レベルではなくて、その前の事業を示唆するような方向性で答申をいただけたらなと思います。その方向性に基づいてどのような手法を用いるのか、事業を展開していくのかというのが次の段階になってくると思います。

会長：わかりました。

事務局：教育と保育の充実の各6項目の話ですけれども、この6項目の中で再編によって実現するもの、認定こども園化によって実現できるもの、そうでなくても続けていかなければならないものというようなかたちの説明をさせていただきました。ちなみに今ざっと言いますと、これ以上子どもが増えるという状況はございませんので、再編がなければ園児数の確保などはできないと考えています。

配慮が必要な子どもについて、これは再編、認定こども園関係なく、今後進めていかなければならないということだと考えております。

子育て家庭への支援については、養護の充実や子育て情報の発信につきましては、現状でも進めていかなければならないことでありますけれども、子育て相談や園開放の常設化は、認定こども園化によって、専属の職員を配置する、また専属のスペース、部屋を設けることによって実現できるようになります。また、親の学びや育ちを応援するための方策という部分につきましても、いわゆる施設の入所児だけではなくて、通園児だけではなくて、地域の子育て家庭への支援というのは、これはどちらかといえば認定こども園化によってなし得る方向性だと思います。

多様化する保育ニーズについて、幼稚園認定の預かり保育であれば、現在が16時半までですが、認定こども園化することで最大19時まで受けることが可能です。これも認定こども園化によってなし得ることで、次の幼稚園の給食、これも幼稚園施設で給食の提供というのは、これはまだ職員、給食調理員等の職員体制の確保も必要であることから、これも認定こども園化によってなし得ることでございます。

職員体制につきましても、先ほど話がありました正規職員の継続雇用は従来からもやっていますが、3歳以上の担任の保育士の体制確保、それと補佐の専任化、資質向上の体系的・計画的な研修が望まれる、時間の確保、これらにつきましては再編、または認定こども園化によって為し得ることでございます。

施設整備は微妙なところでございますけれども、前回もお話させていただきましたように、施設整備の多大な予算が必要となることですから、将来の運営も考え

た上で、施設整備事業をおこなっていかねばならない。同様に耐震化、長寿命化というのも同じでございます。子育て支援をおこなうためのスペースの確保につきましては、先ほども申し上げましたように、認定こども園化となることによって進められるものとなります。今、ざっと申し上げましたように、再編によってなるもの、認定こども園化によってなるもの、そうでなくともしなければならぬ、この3つに分かれます。

会長：安全・安心な環境整備で、下校途中でどこかに連れ去られるなど物騒なことも多いので、これからの安全教育というのが必要かなと思いますが、ここに書くということはないのでしょうか。

事務局：必要であれば記載していくことも可能ですけれども、基本的には保育園、幼稚園、認定こども園は、保護者が付いて来られます。

会長：そうですね。小学校以上になると交通のことも問題になってきますよね。最近少し多いので、ここは大丈夫ですよ。他いかがでしょうか。

副会長：私はずっとこれを見させていただいて、きちんと整理させていただいているなどというように思っています。子どもの数が減ってきますので、このように進めていただくということが今後、八幡市にとっては非常に大事なことだなというように感じました。

特に、私は今、小学校現場に30年以上勤務している中で感じているのが、小学校も再編を進める中で、何が適切かと言われたら困る部分はあるのですが、単級ではなくて2クラスか3クラスくらいあったりとか、一定の人数があったりとか、非常に大事だなと感じています。

子どもたちは、おそらく就学前の保育園、幼稚園でもいろいろな子どもたち同士のトラブルがある中で、折り合いを付けていたり、我慢するなどという経験を繰り返して、自分の思いどおりではなくても、今は譲らなければいけないということを、国語や算数などの勉強とは別に、しっかりと学んできているような気がします。小学校に入るまでに、そのようなことをたくさん積み重ねておいてもらうことということは大事だなと、それは大人が配慮する中で、子どもに関わっていく、そのような時期も必要なのですけれども、それだけでは身につけていけないような気がします。就学前施設の中で一定の集団がいて、また大人や指導者が見守る中でそのような力をつけていってもらおうということがやはり大事だなと思います。

私が勤務している橋本小学校でも、これは児童の数に応じて、学級数に応じてということで、担任とは別に加配措置などを受けることができます。そのよう

な中で、通常の小学校は教務主任だけですが、私の学校では教務主任プラス副教務がいるのですけれども、副教務が教育相談、特進コーディネーター、教育・保育相談のコーディネーターを務めてくれています。

保護者への支援というのは、これからどんどん必要になってくるだろうなど、これについては、やはり子どもが小さい間に手厚く保護者を支えるということが大事だと痛切に感じております。その保護者への相談というのが機械的に、10分ですよ、20分ですよ、というわけにはいきませんし、継続的に寄り添いながらしていくことが、子どもの育ち・学びということのベースを支えることになりますので、特に私はまとめてもらっていることすべて大事だなと思うのです。

その中でも、教育・保育の充実や子育て家庭への支援あたりの充実ということが小学校の現場にて非常に大切だなということを感じますし、やはり小学校に入ってくるまでその辺をしっかりと充実させておくということが、小学校教育においても大切だということを感じています。

小学校でもやはり会長がおっしゃいましたように、しゃべり続ける保護者の方もおられます。ただ一方的にしゃべり続けるとか、自分の思いどおりにしなければやらないとかという子どももいますけれども、民主主義というのはそのような訳にはいきませんので、そのような意味合いでもやはり大事だなというように感じています。

会長：ありがとうございます。どうでしょうか。

委員：私は、障がい者に対する合理的な配慮に努めることが望まれるということをお聞きしようかなと思ったのですが、皆さん方のお話をいろいろ聞かせてもらいましたので、この点は自分で納得できたかなというように思います。

1年生にあがる子どもたちというのは、保護者も半年くらいは、ドキドキしながら子どもさんを見て、学校に送り届けたりとかいうこともあるのですけれども、それを過ぎると割ともう大きくなったから、お兄ちゃんになったからというような形で見送るお母さん、保護者もいます。

それから学校に行く子どもたちもいろいろな園を経て入学するのですけれども、行く場所、園によっては、行ってみると1人だったので、学校に、お友達がいらない。地域の保育園に行っていれば、その辺の子どもたちと顔見知りなのですが、少し遠いところの幼稚園なりに行くと、小学校に入学した時にまったく知り合いがいなくて心細いということもあり、親がそれを見てドキドキする。子どもがいつの間にか登校拒否をするというので、そのようなことを保護者自体が個々に胸に持っておられてどうしたらよいものかと、学校側も登校拒否をする子どもに、

それから親に気をつかっているということもずっと見てきたのですけれども、子どももそうですし、保護者もそうなのですが、そこで一緒に過ごした子どもたちと別の学校に行くということは、その幼稚園、保育園に行ったことでよくわかっていると思うのです。だからそうした時の子どもの気持ち、親の気持ち、それから学校が関わること、それからそれを引き継いで上げてもらえる先生方の意向なども、やはりそれこそ縦の繋がりということで知らせてあげたらどうかというように思います。ずっと子どもさんたちを見ていてそのようなことを思いました。

会長：ありがとうございました。

委員：皆さん言われたことで、気になったことを聞いていただいています。

会長：ありがとうございます。人見委員から何かありますか。

委員：私が生まれたのがちょうど昭和54年で、その時から子どもの数がこのように減っているということに改めて驚きました。今、通わせている園は少人数なので、それは先生との距離も近いし、気に入っているのですが、今日も聞いたおさるのお話とか、いろいろな人との関わりの中で学べるのがたくさんあるということもわかったので、認定こども園にしていくのは必然的かなということを感じました。あと、可能な限り小学校区単位でというところなのですが、認定こども園になったときは、小校区に関係なく園を自由に選べるのですか。

事務局：自由に選べます。

委員：わかりました。

会長：ありがとうございます。

事務局：もっと言えば、基本的に、保育園は市に申し込みをして、たまたま入園されているのが民間園であったり、公立園であったりで、同じ基準に基づく保育料を市に収めるというかたちになります。認定こども園は保育料を園に払ってもらうところが少し違うのですが、入園や保育料を決定していますのが市ということで、同じような仕組みになっています。

委員：今、園でトラブルとなっていますのは、駐車場の問題です。本当にこれだけは台数を増やしたいというのは保護者からの意見もありますし、職員としても気持ちよく保護者の方が来ていただいで、受け入れをする際にもそこは何とかしていただきたいと願っております。

会長：駐車場のことも望ましいというように考えておりますので、努力していただきたいと思います。

あと少しの時間ですけれども、今日言っていただかないと入りにくいこともあるかと思っておりますので、言いたいことがありましたらお願いします。事務局のほうか

らも何かありますか。

事務局：先生のほうからもお話がありましたように、できるだけ共通認識としてイメージを出していただくように、箇条書きのようなかたちでも出ております。先ほど先生のご指摘がありましたように、わかりにくい部分に、もう少し肉付けした上で方向性示した方がより明確になってくるようなこともあるかと思えます。

最終的に文章化していく時期はわかりませんが、最終答申は今年の8月を目標にいただく予定をしているところでございます。それから逆算していきまして、事務局の方でも考えまして、また会長の方と相談をさせてもらいながら進めていきたいと考えております。

今日、意見がなくて、ここにこのようなものを盛り込んだらどうかというようなご意見がございましたら、また事務局のほうに聞かせていただけたら結構だと思います。今日出席しておられない委員に資料をお送りさせてもらうときも、ご意見があればというようなかたちの文章を添えて、資料は配布させていただくことにしています。

会長：ということですが、他にありますでしょうか。なければ今日はここまでにさせていただきますと思います。

#### ・その他

会長：一応これで審議終了ということで事務局お願いします。

事務局：本日の予定は以上でございます。委員の皆様には長時間にわたり、熱心なご議論いただきありがとうございました。

今回、当日配布資料ということで配らせていただいておりますこちらの方ですが、就学前施設についてのアンケート調査結果報告書ということでお手元のほうに置かせていただいております。前に言っておりましたクロス集計などを若干追加したようなかたちでアンケートの主旨、結果、それからクロス集計、それからアンケートの内容、その辺をまとめたものとして、報告書としてまとめさせていただいております。

クロス集計では、どのような施設に行っているのかというところを、小学校区別でみております。これによりまして幼稚園が多いのか、保育園が多いのか、認定こども園が多いのか、小学校区毎で特色が出ております。

それから、前回議論がありました施設別、どのような要件で施設を選ばれているのかという、小学校区別のほうでも結果の方をつくっております。以上のところを、少し簡単なものではあるのですが、クロス集計のほうを追加させていただき

まして、資料のほうとしてまとめさせていただいています。

また、ご意見等ありましたらまた事務局のほうまで気軽にいただけたらなというように考えておりますのでよろしくお願いいたします。

次回についてですが、次第に書いてありますように、今年度最終の第7回につきましては、3月24日、今回金曜日になります。金曜日の午後2時を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### 3. 閉会

事務局：それではこれにて閉会といたします。皆さま長時間どうもありがとうございました。

(閉会)